来館・会議室御利用の皆様へ

令和５年３月１３日以降の

新型コロナウイルス感染症拡大防止におけるガイドライン

1　入館制限

・体調がすぐれない（咳・咽頭痛など）場合や37.5℃以上の発熱がある場合。

・新型コロナウイルス感染症陽性の方との濃厚接触がある場合。（5月7日まで）

２　入館時について

・会館入口の消毒液を使用し手指の消毒をお願いします。

３　会議室の利用について

・御利用の団体様に非接触型の体温計を貸出しますので、入室の際は体温確認をお願いします。（37.5℃以上あった場合は、御利用を御遠慮下さい）また、備え付け消毒スプレーの利用をお願いします。

　　・大きな声で話し合うこと、歌唱することは、避けてください。

　　・会議室を離れて再度入室する際には、消毒スプレーを利用するなど、こまめな消毒や手洗いをお願いします。

　　・各会議室には２４時間換気システムを設置しており、１０分程度で空気の入れ替えをしていますが、可能な限り会議室入口ドアの開放をお願いします。

４　利用団体責任者へのお願い

　　・上記1～３について、利用者に対し事前に周知するとともに、当日は遵守するよう確認をお願いいたします。

５　その他

　　・感染が大きく拡大している場合は、適切なマスクの着用について呼びかけを行う場合もあります。